

平成23年度 第1回  
倉浜衛生施設組合議会（定例会）

日 時 : 平成23年8月29日（月） 午前10時 開議

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 23 年度  
第 1 回

## 倉浜衛生施設組合議会定例会会議録

平成 23 年 8 月 29 日（月）午前 10 時開会

### 議 事 日 程 第 1 号

平成 23 年 8 月 29 日（月）

午前 10 時開議

- 第 1 議事録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 1 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 認定第 1 号 平成 22 年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 2 号 平成 23 年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 報告第 1 号 平成 22 年度倉浜衛生施設組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 報告第 2 号～報告第 8 号  
例月現金出納検査の結果報告について
- 第 8 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

---

### 出席議員（14名）

1 番	喜納 勝範	議員	8 番	前宮 美津子	議員
2 番	小浜 守勝	議員	9 番	我如古 盛英	議員
3 番	新里 八十秀	議員	10 番	岸本 一徳	議員
4 番	高江洲 義八	議員	11 番	桃原 功	議員
5 番	高橋 真	議員	12 番	宮城 司	議員
6 番	仲宗根 誠	議員	13 番	喜友名 朝眞	議員
7 番	普久原 朝健	議員	14 番	洲鎌 長榮	議員

---

### 欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者	東門 美津子	総 務 課 長	新本 耕太郎
副 管 理 者	野国 昌春	業 務 第 一 課 長	新 垣 学
会 計 管 理 者	宮城 ゆかり	業 務 第 二 課 長	知 念 盛 政
事 務 局 長	大庭 隆志	業 務 第 一 課 技 幹	目 取 眞 守 雄
次 長	町 田 均		

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

総 務 係 長	町 田 洋 人	主 任 主 事	内 間 智 恵
---------	---------	---------	---------

●小浜守勝議長 ただいまから平成23年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14人、全員出席でございます。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

開会のごあいさつを管理者の沖縄市長の東門市長をお願いいたします。

東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 おはようございます。平成23年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会を開会するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、時節柄、何かとお忙しいこととは存じますが、今年度の第1回議会を招集いたしましたところ、厳しい日程をお繰り合わせいただきまして、ご出席を賜りましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

さて、今定例会に上程いたしております議案といたしまして、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例及び平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、並びに平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）についての3件の議案を提出させていただいております。議案の内容につきましては、後程、事務局の方からご説明をさせていただきたいと存じますが、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で管理者のごあいさつを終わります。

本日は議事日程第1号によって議事を進めてまいります。

日程第1 議事録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって、議長の指名になっておりますので、指名をいたします。議事録署名議員に5番 高橋 真議員、11番 桃原 功議員の両名を議事録署名議員に指名いたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。会期については、本日1日限りとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第3 議案第1号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。当局の説明を求めます。

休憩いたします。（午前10時03分）

再開いたします。（午前10時04分）

当局の説明を求めます。

●大庭隆志事務局長 議案第1号についてご説明申し上げます。

職員団体のための行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成23年8月29日

倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子

提案理由 労働基準法の一部改正等に伴い、条例を改正する必要があるため、この案を提

出する。

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例（平成5年倉浜衛生施設組合条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「等」を削り、同条第2号及び第3号を次のように改める。

(2)倉浜衛生施設組合事務局職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（昭和49年条例第11号。以下、「勤務時間条例」という。）第6条に規定する時間外勤務代休時間、勤務時間条例第7条に規定する休日及び勤務時間条例第8条に規定する休日の代休日で、その日に任命権者が特に勤務を命じていない場合

(3)勤務時間条例第10条に規定する年次休暇を与えられている場合

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

次のページをお願いいたします。次に新旧対照表でございますが、改正箇所につきましては、表記のとおりでございます。

第1条につきましては、改正はございませんが、第2条各号につきましては、特例の見直し等に伴う改正であり、職員団体のための職員の行為の制限の特例について実態に即した見直し及び条文の整理を行うものでございます。さらに、第2条2号関係の改正についてでございますが、これにつきましては労働基準法等の一部改正に伴う改正であり、時間外労働を強力に抑制するとともに、労働者の健康確保を図るため、法定割増賃金率の引き上げや長時間の時間外労働に対する代休休暇制度創設等を初めとする、労働基準法等の一部改正が行われたところであり、本条例につきましても代替休暇制度の創設に伴い規定の整備を行うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。ただちに質疑に入ります。

休憩いたします。（午前10時09分）

再開いたします。（午前10時09分）

これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第1号について討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第1号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

休憩いたします。（午前10時10分）

再開いたします。（午前10時12分）

日程第4 認定第1号 平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。当局の説明を求めます。大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 認定第1号についてご説明申し上げます。

平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めます。

平成23年8月29日

倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子

1ページをお願いいたします。まず歳入決算額でございますが、20億3,410万7,376円、歳出決算額が19億8,403万6,661円でございます。形式収支となります歳入歳出差引額が5,007万715円となっております。

2ページをお願いいたします。はじめに歳入決算の状況でございます。歳入合計欄をご覧ください。予算現額20億2,908万6,000円、調定額20億3,410万7,376円、収入済額20億3,410万7,376円、不納欠損額0円、収入未済額0円、予算現額と収入済額との比較が502万1,376円となっております。収入済額が対前年度比較で82億2,321万8,054円の大幅減となっております。これにつきましては、新炉建設事業費の減に伴う負担金10億3,524万3,000円の減、また国庫補助金で35億4,243万9,000円の減、また組合債38億7,250万円の減額となっております。これら新炉建設事業費に関する減額がその主なものでございます。

次に、予算現額と収入済額との比較、502万1,376円につきましては、2款1項手数料のうち、ごみ処理手数料73万5,640円、並びに7款3項雑入のうち、有償入札抛出品356万1,267円が主なものでございますが、それぞれ決算額が予算額を上回ったことが要因でございます。

次に3ページ下の歳出合計欄をご覧ください。予算現額20億2,908万6,000円、支出済額19億8,403万6,661円、翌年度繰越額1,060万5,000円、不用額3,444万4,339円、予算現額と支出済額との比較で4,504万9,339円となっております。支出済額は対前年度比較で81億6,022万5,118円の大幅減額となっておりますが、これにつきましては歳入同様、新炉建設事業費の減が主な要因でございます。

次に、不用額3,444万4,339円と予算現額と支出済額との比較、4,504万9,339円の主なものとしましては、12ページの3款1項1目塵芥処理場費の一般廃棄物処理業務委託料不用額1,596万円、並びに15ページの5款1項の予備費の不用額1,079万2,000円が主なものでございます。

次に、事項別明細についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。歳入で1款1項1目1節ごみ処理運営負担金、収入済額11億9,451万8,000円の内訳につきましては、沖縄市6億3,693万8,000円、宜野湾市3億5,702万3,000円、北谷町2億55万7,000円でございます。同じく2節し尿処理運営負担金の収入済額8,955万9,000円につきましては、沖縄市4,197万6,000円、宜野湾市3,477万円、北谷町1,281万3,000円でございます。

次に、2款1項1目1節ごみ処理手数料、収入済額1億199万2,640円につきましては、許可業者が事業系ごみを搬入する際、倉浜衛生施設組合に納める手数料でございます。次に、2款1項1目2節し尿処理手数料、収入済額156万円につきましては、許可業者がし尿及び浄化槽汚泥を搬入する際に、倉浜衛生施設組合に納める手数料でございます。

次に、4款1項1目1節利子及び配当金、収入済額975万2,176円につきましては、財政調整基金、地域還元対応基金、最終処分場整備等基金の運用に係る分でございます。

次に、8ページの5款1項1目1節財政調整基金繰入金の収入済額3億4,965万9,000円につきましては、財政調整基金からの繰入金でございます。次に、5款1項3目1節最終処分場整備等基金繰入金の収入済額600万円につきましては、池原自治会及び登川自治会の年度協力金への繰り入れでございます。

次に、6款1項1目1節繰越金、収入済額1億1,306万3,651円につきましては、平成21年度実質収支額でございます。

次に、7款2項1目1節預金利子、収入済額73万9,350円につきましては、歳計及び歳計外現金から発生した預金利息分でございます。次に、7款3項1目1節雑入の収入済額1億2,356万3,503円につきましては、電気、破碎鉄、ほかアルミ、古紙等の売却料でございます。

次に、9ページの7款3項2目1節ごみ処理施設受託事業収入4,370万56円につきましては、東部清掃施設組合からの焼却残渣等受け入れに係る受託料並びに金武地区消防衛生組合からの可燃ごみ処理受託料でございます。

次に、歳出の11ページをお願いします。2款1項1目総務費の一般管理費、23節償還金利子及び割引料の支出済額4億3,088万4,197円につきましては、構成市町に対する新炉建設負担金清算金でございます。構成市町の内訳につきましては、沖縄市3億6,514万4,423円、宜野湾市3,366万8,485円、北谷町3,207万1,289円でございます。同じく25節積立金の支出済額1億678万4,133円の内訳といたしましては、財政調整基金へ6,124万1,993円、最終処分場整備等基金へ4,554万2,140円の積立でございます。

次に、12ページをお願いします。3款1項1目熱回収施設の11節需用費の支出済額2億3,518万2,565円につきましては、熱回収施設の運転に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料でございますが、不用額の282万435円のうち、263万6,533円が焼却炉の緊急停止に対応するための燃料代を確保していたためでございます。次に、13節の委託料の支出済額2億348万6,997円につきましては、熱回収施設の運転に係る熱回収施設運転管理業務委託を初めとする6件分の委託費でございます。次に、委託料の不用額1,596万円につきましては、焼却炉の緊急停止に備え、一般廃棄物処理業務を委託する費用として年度末まで予算を確保していたものでございます。

次に、13ページをお願いします。3款1項2目リサイクルセンターの13節委託料の支出済額7,868万7,247円につきましては、ごみ分別及び運転業務委託の5,276万40円、外5件の委託料でございます。また、同委託料の不用額60万4,753円のうち、34万1,564円につきましては、草木類処理業務委託料の執行残でございます。

次に、14ページをお願いします。3款1項3目最終処分場費の11節需用費の不用額82万3,021円のうち、69万1,183円につきましては、緊急時対応費として年度末まで機械設備等の修繕費を確保していたためでございます。

次に、3款1項4目し尿処理場費の11節需用費の不用額133万618円のうち、122万2,068円につきましては、最終処分場費と同じく緊急時対応費として、年度末まで機械設備等の修繕を確保していたためでございます。

次のページをお願いします。15節工事費の支出済額403万2,540円の内訳につきましては、し尿処理施設倉庫等解体工事の支出済額が129万1,500円、並びに受電室等建屋補修工事で274万1,040円の支出済額でございます。また、不用額37万4,460円のうち、37万3,960円につきましては、受電室等建屋補修工事の契約差額でございます。

次に、4款1項1目公債費元金の23節償還金、利子及び割引料の支出済額1億3,338万8,989円、また2目公債費利子の支出済額が9,707万3,210円となっております。なお、同公債費元金償還後の平成22年度末貸付金元金の年度末残高が66億4,665万2,789円となっております。

次に、5款1項1目予備費でございますが、平成22年度につきましては、予備費充用はござ

いません。

次に、16ページをお願いします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きました額が5,007万715円となっておりますが、これから繰越明許費繰越額1,060万5,000円を差し引きました実質収支額の3,946万5,715円につきましては、繰越金として平成23年度予算に計上いたします。

次に、17ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。決算年度中における財産の増減につきましては、し尿処理施設の非木造のし尿処理施設倉庫等解体に伴う77.76平方メートルの減でございます。

次のページをお願いします。区分欄下の東屋（ふれあい農園）でございますが、非木造で9平方メートルの減、同じく便所が非木造で5.3平方メートルの減でございます。これは新施設建設に伴うごみ搬入道路建設工事施工の際におきまして、移設・新設いたしました沖縄市ふれあい農園の東屋、便所を平成22年4月1日付けで沖縄市に移管したものでございます。

次に、20ページをお願いします。財政調整基金の決算年度末残高は5億6,211万9,248円でございます。

次に、22ページをお願いします。最終処分場整備等基金でございますが、決算年度中増減高3,954万2,140円の増につきましては、東部清掃施設組合からの焼却残渣等の処理に係る受託収入相当分の積立額として4,280万7,000円、財産用収入として273万5,140円、一方、減額要因といたしましては、池原・登川自治会への年度協力金への繰入金600万円となっております。なお、最終処分場整備等基金の決算年度末残高は4億9,418万9,738円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。次に、質疑に入ります。

休憩いたします。（午前10時30分）

再開いたします。（午前10時43分）

質疑を許します。高橋 真議員。

●高橋 真議員 同議案について質疑をさせていただきます。確認の意味で認定第1号 平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、資料7ページ目の財産収入、4款1項1目利子及び配当金、1節利子及び配当金、こちらが先程、財政調整基金等の運用で収入済額が975万2,176円計上されているということですが、こちらは預金以外での運用などもあるのでしょうか。また、そういった運用が定められている規定等があるのか教えてください。

次に、18ページの財産に関する調書、1. 公有財産、今回、沖縄市に移管をした東屋（ふれあい農園）、便所の部分ですが、こちらは元々組合の財産であったと、この財産の部分を構成市町にこういう形で移管する場合の倉浜衛生施設組合の手続きのあり方についてご教授いただけないでしょうか。

平成22年度一般会計歳入歳出決算認定資料の部分の8ページ、9ページは、項目といたしましては、業務第二課の工事関係一覧表、1件100万円以上のものの項目であります。こちらの方には工事関係一覧表ということで記載がありますが、まず1. 件名、インバーター取替工事、これは落札なしのための随意契約、そしてし尿処理施設倉庫解体工事、随意契約となっております。なぜこの工事が随意契約に至ったのか。また、この業者が選定されたのか。この背景を教えてください。



最後に、10ページの委託関係一覧表、1件100万円以上のものです。こちらの委託関係一覧表を見てみますと、構成市町以外の業者さんが何件か見受けられます。この業務を委託するに至った背景、契約状況について教えてください。こちらは随意契約なのか、入札だったのか。その辺も含めてよろしく願いいたします。以上です。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 4款1項1目利子及び配当金のことについてでございますが、財政調整基金地域還元対応基金、最終処分場整備等基金の運用条件につきましては、普通預金利子と定期預金の運用分のみでございます。

次に、決算審査資料中の8ページ、インバーター取替工事の随意契約の理由ですが、落札なしのための随意契約という表示がございますが、これにつきましては地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による競争入札に付し、入札者がいないとき、又は再度の入札に付し、落札者がいないときということで、最も金額が安価な事業者との契約となっております。

次に、し尿処理施設倉庫等解体工事でございますが、これも同じく随意契約でございます。これにつきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、別表第5の1の定める額との範囲内において、「工事又は製造の請負」で、130万円以下を適用しての随意契約でございます。

同資料の10ページ、委託関係の一覧の中におきまして、県外・市外ということですが、その中で随意契約になっております内容についてご説明を申し上げます。下から4番目、破碎機設備保守点検業務、これは北九州市の業者になっておりますが、これにつきましては地方自治法施行令第167条の2第1項第6号ということで、設置当初の性能保証の観点から、同業者との随意契約を行っております。

次に、脱水機設備保守点検業務委託、これは那覇市の業者になっておりますが、これにつきましても、脱水機自体が1分間で3,400回転という高回転の機械となっております。非常に高度な技術が要求されます。また、部品等の取替等につきましても、特許の関係で特定の業者のみが取り扱いがされているために、同営業所を経由しましての随意契約となっております。

次に、前処理設備保守点検業務、この業者につきましても、東京都となっておりますが、前処理設備保守点検業務委託につきましても、同じく当初の機器の性能保証という観点から、同業者のみが保証可能ということで随意契約にしております。

東屋、便所の取り扱いについては、しばらくお時間をいただきたいと思います。

●小浜守勝議長 町田 均次長。

●町田 均次長 決算書の18ページ、高橋議員の質疑で東屋（ふれあい農園）、便所（ふれあい農園）の減の理由についてですが、倉浜衛生施設組合の手続きとしては、平成22年の2月28日の倉浜衛生施設組合議会において、議案第9号 財産の無償貸付についてという議題を議会に提案をして、沖縄市のふれあい農園の近隣に造ってある関係で、東屋、トイレに活用するための土地についても無償貸付をするという関係の案件を議会に提案しております。土地の無償貸付については、633.8平方メートルの土地を無償貸付することを議会で議決いただいております。それからその案件の次に議案第10号ということで、財産の無償譲渡について提案しております。その無償譲渡の中で、農園として便所が5.3平方メートル、鉄筋コンクリート造、東屋が9.0平方メートル、鉄筋コンクリート造ということで、倉浜衛生施設

組合議会で議決をいただいて、その後、沖縄市との調整をしたあとで、4月1日付けでそれぞれ契約を締結して移管をしたという手続きでございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 当局の皆さん、ご答弁ありがとうございます。再度、確認をしたいところがあります。業務第二課の工事関係一覧表の認定資料の8ページです。確認でございます。インバーター取替工事の部分ですが、今回、競争入札をされた。それでも価格割れがあったんでしょいか。落札がなかった。それでもう1回入札をした。それでも価格割れを起こした。それで安価な提示をされた企業が随意契約になったということに理解してよろしいんでしょいか。そもそも価格割れが起きるような事態があったというのは、どういったことが考えられるのか。当局として何か考えがあるのであれば、お話を聞かせていただけませんか。うか。

10ページですが、本員の質疑は構成市町以外の契約状況について、随意契約や入札があるかどうかということだと思んですが、その中で答弁漏れがあるのかなと思んですが、ヤマ工業（那覇市）、株式会社開邦工業（うるま市）の部分の言及がなかったと思しますので、再度、ご答弁をお願いいたします。先程、当局からご答弁があったところは、いろいろ特殊な企業で、構成市町にはそういった取り扱いをする企業がなくて、それで市外や県外に発注をかけていった。最終的に随意契約に至ったという経緯なんでしょいか。その確認を含めてよろしくをお願いいたします。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 審査資料8ページ、インバーター取替工事についてでございます。ただいま質疑にございましたように、入札自体につきましては、結果3回行っております。それで予定価格を設定しての入札でございますが、ご存じのとおり、同事業の予算計上に当たりましても、ある程度、見積もりという形で業者から予算上の見積もりをいただいた後に、議会で議決をいただきまして、入札執行という形になります。その際に、予定価格を設定いたしますけれども、今回、落札がなかったということに関しましては、予定価格をかなり上回った形での入札がございまして、結果的に落札者なしということで随意契約となっております。

10ページの件について、少しお時間をいただきたいと思えます。

●小浜守勝議長

休憩いたします。（午前10時59分）

再開いたします。（午前11時00分）

大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 決算審査資料10ページ、高橋 真議員からのご質疑の中で、構成市町以外の団体について、契約並びに委託業務の内容ということで考えていますが、最初に上から3番目、ヤマ工業株式会社、委託内容につきましては、計装設備点検業務委託でございますが、これにつきましては入札でございます。

次に、1番下のうるま市の業者で運転管理業務になります。し尿処理場運転管理業務委託につきましても、指名競争入札という結果でございます。

先程、答弁申し上げました構成市町以外の団体がこちらに入っておりますが、いずれも特殊な技術、また特殊な機械等を要する内容でございます。また、し尿関係運転業務等指名

競争入札ということで、構成市町以外の団体が指名されて落札した形になっておりますが、それにつきましても公平性を保つために、同様な技術をもった業者を指名して入札執行をさせていただきます。

●小浜守勝議長 他に質疑はありませんか。岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 決算の8ページの歳入の7款3項1目諸収入の雑入のことについてですが、これについては平成22年度主要な施策の成果を説明する書類の中で、内訳が載っております。12ページでございます。この内訳の中でリサイクルセンターから上がってくる収益もこの中に含まれていると認識するんですが、この中で一番大きい率を占めるのが売電料ということで、この額からすると62.96パーセント、約63パーセントを占めるわけですが、次の議案で平成23年度の一般会計の補正の中でも、当初予算を見ますと見積もりが1億3,000万円、この実績は1億3,000万円あまりなんですけど、まだ平成23年度も終わっておりませんので、単純にこの年度と比較することはできないわけですが、年々、売電料は単価が上がって、そういうふうに見積もったのか。それとも熱回収施設で生む電力量、これはほぼ毎年決まっているんですが、売るときに値段で予算が決まる、決算額が決まってくるということで理解していいのか。

そして、この中でリサイクルセンターに携わっている職員が何名配置されて、この方々の働きで成果はどのぐらいか。これでいいますと、だいたい5,000万円ぐらいになるかと思えるんですが、リサイクルセンターで生む収入というのは、今後、どのような方向性、もっと拡大をしていこうという計画、それから倉浜衛生施設組合として、そういう方針を持っているのかどうか。このことについて併せてお伺いしたいと思います。

●小浜守勝議長

休憩いたします。(午前11時10分)

再開いたします。(午前11時10分)

新垣 学業務第一課長。

●新垣 学業務第一課長 岸本議員からのご質疑の中で、売電等に関することですが、平成22年度歳入の売電料が7千万円あまりということになっております。この辺りについては、当初平成22年度の4月1日から8月までが1キロワット当たり5.5円であります。これは当初、沖縄電力さんと平成22年1月から3月にかけて新炉建設に伴って契約した単価であります。その後ですが、9月から3月までの間は、この電力設備はバイオエネルギーを目的とする施設ということで、通産省からも認定を受けておりますが、このバイオの量にしたがって単価の変動がございます。構成市町から出されるごみの中身を調べてバイオ由来がどれぐらいあるのか。例えば厨芥類とかそうです。動植物、それから草木、そういった諸々の量がどの程度ごみの中に何パーセント含まれているかによって単価の増減が決まってきます。これは国の計算方式がございまして、そのごみ質を調べた結果、9月から3月までは、キロワット当たり8.13円と増になっております。ですからその単価は随時変動するということです。平成23年度4月からは1年間の契約ということで、キロワット当たり8.76円となっております。したがってバイオの割合が高いという計算結果が出ております。ですからそれはごみの量を我々は構成市町の廃棄物処理基本計画にしたがってごみの量を計算して、それからだいたいどのぐらい発電ができると、発電量というのはだいたい分かりますので、そこに単価を掛けてまいります。これは決まった額にはならないで、毎年毎年のごみの中身のバイオの量を量りながら、

沖縄電力と計算結果を調整して金額を決めていくということでもあります。以上です。よろしくをお願いします。

●小浜守勝議長 町田 均次長。

●町田 均次長 岸本議員からの質疑で、雑入の質疑であります。8ページの雑入は、決算額1億2,356万3,503円の中に含まれている売電料の7,780万4,648円を除いたその他雑入については4,575万8,000円程度でございます。これについては主にリサイクルセンターで不燃ごみ、粗大ごみ、不燃粗大、手で選別する生きビンの売却とか、破碎鉄とか、アルミプレスとか、結構多岐にわたる雑収入がここに入っています。リサイクルセンターの部分と熱回収施設、ごみを焼却する施設からも資源物といいますか、売却する雑入が盛り込まれています。熱回収のところでは、ごみを焼却して、それから高温溶融して、灰を溶融しセメントの骨材、アスファルトの骨材に使う、溶融スラグというのが雑入にも入ってきます。そして熱回収のところでは、ごみの可燃ごみの中に未酸化アルミ、未酸化鉄ということで、アルミや鉄も可燃ごみに含まれて搬入されるのもございます。それを熱回収のところでごみピットに入るものですから、機械を通して途中で未酸化の状態を抜き取って、取った分を売却をしている部分もございます。したがって何名でどれだけの収入というのは、熱回収の委託業者がおりますので、後で熱回収の人員、それからリサイクルの人員のデータ等については出てくると思いますけれども、現時点では両施設から雑入は入ってきております。それからその雑入の缶プレスとか、アルミとかありますが、それも県内に他にも事務組合がございまして、那覇・南風原、中部衛生、中部北環境、糸豊清掃とかありますが、沖縄県衛生施設連絡協議会というのがございます。そこでも同じようにそういった資源物の売却を行っております。したがってそこでも情報交換をしながら、我々もトン当たり単価は適正なのかということも含めて、いろんなチェックをしながら、売買収入を今後とも高めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

●小浜守勝議長 岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 最後の質疑になりますが、先程、売電のことについてのご説明ありがとうございました。できれば簡単に説明していただく資料があれば助かるなということで、議長を通して、この点をお願いしたいと思います。

それから次長から答弁がありました点については、実は熱回収の部分からも雑入に収入として入るんだという説明、未酸化アルミ、未酸化鉄、溶融スラグということではありますが、この辺の収入を伸ばしていくためにどうするのかということも、先々のこともしっかり検討していただきたいと、アルミが高いのか、鉄が高いのかということもありますし、様々な市場の動向もあると思いますので、それは一概にこれだけの量を確保したら、これだけの金額になるということには私も思いませんけれども、実際にリサイクルセンターで関わっている方々が、ふと疑問に思った点は、旧施設では、この役割はなかったと認識しておりますので、そこに職員を配置した。答弁はなかったんですが、何人で担当しているかという、その辺の資料もいただきたいと思いますが、一般質問でも取り上げていますので、かぶる部分がありますが、旧施設の方々の役割体制が新施設になって、これは組合との協議や覚書や団体交渉の中で積み上げられてきている部分もあろうかと思っておりますので、私は実態を受け止めたいということで質疑しておりますので、できればそういう方々が単純な労働よりも、むしろ拡大をしていく、雑入、缶の、いわゆる収入をアップするためにどういうことをすれば増えてく

るのかという、そういうところに人を配置して頑張っていたいただきたいと思います。それから逆に、そこで担当する方々というのは、リサイクルと循環型社会ということからすれば、見学者へのアピールができるような担当も付けていただきたいという思いもありまして、実際に単純労働であれば、シルバー人材センターとか、そういう方々にお願いをして、そういう実績、経験を積み上げてきた職員については、循環型社会、ごみの減量であるとか、教育であるとか、子どもたちへの出前の教育であるとか、そういうニーズがあれば、そういうことも担っていただけるのではないのかという希望がありまして、そういう質疑をしております。組合との約束、私は中身は分かりませんが、質疑をしていることが的はずれかもしれませんが、そういう先々のことを考えて、売電という電力だけではなくて、この施設でできることをしっかり計画を立てて、先を見ていくという、計画を立てていくということも大事ではないのかということで質疑をしておりますので、もう一度、ご答弁をお願いします。

●小浜守勝議長 町田 均次長。

●町田 均次長 ただいま岸本議員からリサイクルセンターにおける、職員を配置して、雑入で決算額が出ている、その決算額について、更に収入を高めるための努力をという質疑だと思っておりますけれども、平成22年から旧工場から新工場に移動して、リサイクルセンターの方にも19人の正規職員を配置しております。シルバー人材センターの職員も21人おります。そして授産施設の方も6人います、合計46人でリサイクルセンターの運転管理を行っております。特に、正規職員については、岸本議員からありましたが、単純な作業、あるいは業務とありましたけれども、リサイクルセンターには、缶、ビン、ペットボトルとかラインが6本ございます。この6本の運転を管理をしていく、いわゆる倉浜衛生施設組合においては、技術職ということで位置づけをしております。シルバー人材センターについては、主に手で選別をする作業というふうに業務を若干振り分けをしております。そういった関係で業務の内容は若干違いますけれども、工程の中ではアルミを選別し、プレスをするとか、そういう流れの中でそれぞれ分別されておりますけれども、全体的に成果品は出ていくという形になります。議員がおっしゃることは十分ご理解できますので、今後とも職員も含めて雑入の向上に向けて努力したいと思っております。

●小浜守勝議長

休憩いたします。（午前11時25分）

再開いたします。（午前11時25分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

次に、討論に入ります。認定第1号について討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。認定第1号 平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって認定第1号は原案のとおり可決をいたしました。

休憩いたします。（午前11時25分）

再開いたします。(午前11時35分)

日程第5 議案第2号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について議題といたします。当局の説明を求めます。大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 議案第2号についてご説明いたします。

平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成23年8月29日

倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子

平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,400千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,745,049千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成23年8月29日提出

倉浜衛生施設組合管理者 東門美津子

2ページをお願いいたします。補正のある項目のみを読み上げさせていただきます。歳入で5款繰入金、1項基金繰入金、補正前の額2億65万6,000円、補正額マイナス5,189万2,000円、補正後1億4,876万4,000円。

6款繰越金、1項繰越金、補正前の額1,000円、補正額3,946万4,000円、補正後3,946万5,000円。

7款諸収入、3項雑入、補正前の額1億6,906万6,000円、補正額1,382万8,000円、補正後1億8,289万4,000円。

歳入合計、補正前の額17億4,364万9,000円、補正額140万円、補正後17億4,504万9,000円。

次のページをお願いいたします。歳出、同じく補正のある項目のみ読み上げさせていただきます。2款総務費、1項総務管理費、補正前の額1億6,715万1,000円、補正額4,075万6,000円、補正後2億790万7,000円。

3款衛生費、1項清掃費、補正前の額13億5,628万7,000円、補正額マイナス3,935万6,000円、補正後13億1,693万1,000円。

歳出合計、補正前の額17億4,364万9,000円、補正額140万円、補正後17億4,504万9,000円。

4ページ、第2表、債務負担行為補正、追加になります。警備業務委託料、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額1,039万9,000円、施設清掃業務委託料、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額577万5,000円、昇降機設備保守点検業務委託、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額288万6,000円、ごみ処理基本計画等業務委託、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額344万4,000円、防災消防設備保守点検業務委託料、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額111万6,000円、薬品等購入費、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額1億40万5,000円、液化酸素購入費、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額3,852万5,000円、空気環境等測定分析業務委託料、期間平成23年度から平成24年度まで、限

度額1,318万7,000円。

次のページをお願いいたします。飛灰固化物等運搬業務委託、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額266万1,000円、環境影響評価事後調査業務委託（その6）、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額1,554万円、草木類処理業務委託料、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額2,096万9,000円、し尿処理施設運転管理業務委託料、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額2,682万9,000円、脱水汚泥運搬業務委託料、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額184万1,000円、重機借上料（パワーショベル）、期間平成23年度から平成24年度まで、限度額185万3,000円、重機借上料（ブルドーザー）、期間平成23年度から平成28年度まで、限度額1,386万円でございます。

次に、説明書の8ページをお願いいたします。歳入で5款1項1目財政調整基金繰入金5,189万2,000円の減でございます。これにつきましては前年度繰越金の法定積立後の残り分を本補正の財源調整した後に財政調整基金からの繰入金を減額補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。6款1項1目繰越金3,946万4,000円の補正で、補正後3,946万5,000円は、昨年度決算の実質収支額となっております。次のページをお願いいたします。7款3項1目雑入、その他の焼却残渣等積み込み業務31万5,000円につきましては、糸満市・豊見城市清掃施設組合からの一時保管残渣等搬出車両への積み込み手数料でございます。

次に、同雑入の全国市有物件災害共済会保険金159万8,000円につきましては、台風2号による建物総合災害共済金が主なものでございます。

同じく雑入の破碎鉄1,191万5,000円につきましては、破碎鉄59万7,265キログラムに対し、平成23年度キロ単価19円としての計上でございますが、同歳入につきましては、当初予算への計上漏れでございます。同歳入の計上漏れにつきましては、心よりお詫びを申し上げますとともに、以後、このようなことがないよう細心の注意を図り、予算調整に当たってまいります。大変申し訳ございませんでした。

次に、11ページをお願いいたします。2款1項総務費の一般管理費でございます。2節給料1,214万6,000円、3節職員手当等815万9,000円、4節共済費400万9,000円につきましては、4月1日付け総務課人事異動後、8人から11人への配置増に伴う補正増でございます。

次に、13節委託料355万8,000円の減でございますが、これにつきましては当初予定しておりました旧工場解体事業に係るごみ処理基本計画策定委託並びに循環型社会形成推進地域計画作成業務委託並びに財産処分承認申請書作成業務委託を本補正において、ごみ処理基本計画等業務委託として、一本化するとともに、債務負担行為344万4,000円を平成24年度までの限度額として設定し、効率的な業務執行と委託費用の低減を図れるよう、今補正において組み替えを行うものでございます。

次に、25節の財政調整基金積立金2,000万円につきましては、地方財政法第7条に基づく決算剰余金の積立金でございます。

次のページをお願いいたします。3款1項1目塵芥処理場費、熱回収の2節給料1,083万3,000円の減、3節職員手当等759万2,000円の減、4節共済費505万3,000円の減につきましては、業務第一課熱回収施設の4月1日付け人事異動後、16人から14人へ配置減に伴う補正の減でございます。

次に、13節委託料141万8,000円の減につきましては、飛灰固化物等運搬業務委託並びに環境影響評価事後調査業務委託（その5）の入札差額分を減額するものでございます。

次に、18節備品購入費のOA等機械器具費の9万円につきましては、平成18年購入のパソコンの故障に伴う新しいパソコンの購入費用でございます。

次に、27節公課費の汚染負荷量賦課金の129万9,000円の減でございますが、これにつきましては当初、平成23年度の汚染負荷量賦課金の見込みを平成22年1月から平成22年12月までの旧工場と新工場からの硫酸化物排出量の現在分と過去分の合計分として見込んでおりましたが、平成22年4月から稼働しております新工場は、対象外施設ということで、新工場分を減額補正するものでございます。

次に、3款1項2目塵芥処理場費リサイクルセンターの2節給料625万4,000円の減、3節職員手当等212万2,000円の減、4節共済費220万8,000円の減につきましては、業務第一課リサイクルセンターの4月1日付け人事異動後、20人から19人への配置減に伴う補正減でございます。

次に、3款1項3目最終処分場費の2節給料87万円の減、3節職員手当等80万6,000円の減、4節共済費33万円の減につきましては、業務第二課最終処分場の職員4人と変動はございませんが、4月1日付け人事異動に伴う減額変動分を補正するものでございます。

次に、13ページの13節委託料の65万6,000円の減でございます。これにつきましては最終処分場の計装設備点検業務委託料並びに高度処理設備点検業務委託料の入札差額分を減額するものでございます。

次に、3款1項4目し尿処理場費の2節給料52万7,000円の減、3節職員手当等16万2,000円の減、4節共済費18万2,000円の減につきましては、業務第二課し尿処理場の職員数2人と変わりはございませんが、4月1日後、人事異動に伴う減額変動分を補正減するものでございます。

次に、13節委託料312万5,000円の減につきましては、し尿処理場における槽内清掃業務委託料、破碎機設備保守点検業務委託料、ガス攪拌ブロウ設備保守点検業務委託料並びにし尿処理施設運転管理業務委託料の契約差額分の減額でございます。

次に、15節工事請負費618万5,000円につきましては、し尿処理場ガスタンク補修工事に係るものでございます。昭和52年4月から稼働しております同清水苑ガスタンクでございますが、し尿処理する段階で発生いたします、主にメタンガスを一時貯留いたしまして、ガスの安定及び一定圧で燃焼バーナーへ送る仕組みとなっております。これまで同ガスタンクにつきましては、塩害等に対する補修が4回ほど行われており、現在、ガス漏れ等はなく、通常稼働しております。しかしながら、近年、急激に腐食が進行しており、部分補修では対応が困難となる可能性が大きいと見込まれるため、今補正により補修工事費用を計上するものでございます。

次に、18節備品購入費の機械器具費125万5,000円の減につきましては、清水苑の2トントラック購入に係る入札差額を減額補正するものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●小浜守勝議長 以上で当局の説明を終わります。ただちに質疑に入ります。

高橋 真議員。

●高橋 真議員 同議案について質疑をさせていただきます。1点ほどよろしくお願いいたします。

4ページ、第2表、債務負担行為補正の部分でございます。こちらは契約金額130万円以上のものを対象にして質疑をしたいと思いますが、債務負担行為随意契約のものを教えてください。また、その随意契約に至った背景、また予定している背景を教えてください。よろしくお願いいたします。



●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 高橋議員のご質疑にお答えいたします。予算書4ページ、債務負担行為補正でございます。多項目ございますけれども、4ページ、5ページの債務負担行為のうち、130万円以下を除きまして随意契約の部分に限り、ご説明を申し上げていきたいと思っております。

まず、4ページ、上から3番目になります。昇降機設備保守点検業務委託がございまして、限度額288万6,000円でございますが、内訳といたしましては、管理棟1基のエレベーター、熱回収施設2基のエレベーター並びにリサイクルセンターの2基のエレベーター、合わせて5基のエレベーターの業務委託でございます。これにつきましては、現在、各々の部門で契約を行っておりますけれども、5つのエレベーターのうち、3つにつきましては同一のメーカーでございます。今回、債務負担行為を設定いたしまして、随意契約ということで予定はしてございますけれども、現在のところ、同エレベーターの保守点検の業務委託内容につきましては、遠隔による監視点検を予定してございます。メーカーさんにこれら遠隔についての委託を予定してございますので、随意契約ということでの執行を予定してございます。ただし、現在、個別で行われております管理棟並びに熱回収、合わせて3基のエレベーターにつきましては、同一メーカーでございますので、合わせて契約を行っていく手法も検討してございます。

次のページをお願いいたします。上から3番目、草木類処理業務委託料、同委託料が随意契約を予定してございます。限度額2,096万9,000円でございますが、これにつきましては現在うるま市にございます業者で、大型の草木類破砕チップパーということで機械を持ってございますが、この破砕機をお持ちの業者が、現在、沖縄県の中で同業者だけということでございまして、草木類の処理につきましては、随意契約ということで執行させていただく予定でございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 事務局長ありがとうございます。随意契約は以上ですか。重機借上の部分も対象ではないのか。以上です。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 大変失礼いたしました。答弁漏れがございまして、5ページ、重機借上料（パワーショベル）、限度額185万3,000円でございます。同借上料につきましては、既に複数年契約を終了いたしましたパワーショベルでございまして、新たに1年を更新いたしまして、随意契約ということで契約をさせていただいているところでございます。

●小浜守勝議長 ほかに質疑はございませんか。岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 1点だけお願いしたいと思っております。当初、ごみ処理基本計画と業務委託、今度補正減をして債務負担行為の中で補正で計上されておりますけれども、これは旧施設の解体処分と議案説明ではございました。旧施設の土地であるとか、建物であるとかというのは、処分に際して、取り壊しに際しての計画、フローティングが、これは2年の債務負担行為ですが、2年間でやるんだと認識するわけですが、どういう形でやっていくのか。審議委員会とか、そういう検討委員会というものがあって、そこで決めて、議会で承認をしていくということになるのかどうか。予算は債務負担行為があるので、そのまま消化をしていくのか。そういうだけの話なのか。この点についてご説明いただければと思っております。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 ただいまの岸本議員のご質疑でございますが、解体工事に係るご質疑でございますが、ご質疑にありましたとおり、本解体工事に係るごみ処理基本計画の一本化につきましては、第二工場、第三工場の解体撤去工事に係る主に補助金等の申請を行うための計画でございます。現時点における解体工事の撤去完了につきましては、平成26年度を目処に解体の工事を進めてございます。今期、平成23年度、平成24年度と債務負担行為を設定しておりますのは、あくまで策定の調査業務のみでございます。本体の撤去に係る工事につきまして、また改めて議会において審議されるものと考えてございます。

●小浜守勝議長 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。議案第2号について討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第2号 平成23年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決をいたしました。

日程第6 報告第1号 平成22年度倉浜衛生施設組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について議題といたします。本件につきましては報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第7 報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号、例月現金出納検査の結果報告について議題といたします。本件につきましても報告書をお手元に配布してございますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

休憩いたします。(午後12時04分)

再開いたします。(午後12時04分)

日程第8 一般質問を行います。高橋 真議員。

●高橋 真議員 通告書に基づきまして一般質問を行います。まず、通告書1ページ目、質問事項1.施設の運営管理についてでございます。質問の要旨(1)熱回収施設(エコトピア池原)の運営管理状況についてであります。現在、新炉を建設した業者の関連とも思うんですが、運転管理を委託している状況であります。技術的な面も含めて運転管理には専門性が高く、組合の職員では対応しきれない部分があるかと推察されます。しかしながら業務の監理・監督をしていく上では、専門性が高く、不得手な部分であるのかもしれませんが、そうはいっても委託業者に任せきりということであれば、何かと将来的な不都合が出てくる可能性があるのではないかと懸念しております。そこでお尋ねいたします。

質問の要旨①委託業者より、機械等の運転技術等を学び、現在の職員で運営管理は可能でありますでしょうか。②不可であれば、何が課題か。教えてください。③今後の方向性について、よろしく願いいたします。

●小浜守勝議長

休憩いたします。(午後12時06分)

再開いたします。(午後12時06分)

当局の答弁を求めます。大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 高橋 真議員の質問にお答えいたします。まず①、②につきましては、一括して答弁させていただきます。熱回収施設の運転管理業務につきましては、直営運転、半直半民等、様々な形態を検討した結果、全面委託することに決定し、平成21年12月より現在の委託業者による運転管理業務を行っております。まず、現在の職員で施設の運営管理は可能かとのご質問でございますが、技術的な継承は可能と考えております。しかしながら、すべてを直営職員で運営、また運転管理を行うことを想定する場合、職員増の問題を初めとする、業務体制、また職員への運転教育の課題など、現体制では非常に厳しいものがあると考えます。

次に、③の今後の方向性についてでございます。現在の運転管理業務委託契約が平成25年3月までと成っており、平成25年度以降につきましては、今年度の実施を予定しております。熱回収施設運転委託支援業務委託において、業務委託の内容を始め、契約期間の設定、またその他総合的な検討を行うための調査を行い、平成25年4月以降の方針を定めてまいる予定でございます。以上でございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 ご答弁ありがとうございました。答弁の中にもありましたが、全面委託を決定して、現在そういう形になっているわけですね。技術的な面は可能であるという部分に関してなんです、現実問題、全部が全部というものは、かなり専門性が高くて、非常に難しい部分もあるかと思えます。しかしながら本員が少し気にかけている部分というのは、例えば建設した業者さんがそのまま委託、運営管理、運転管理まですべてされていくと、そうなったときに企業が信頼できる委託業者ではあると思うんですが、そういった向こうの申し出をこちらが側が客観的に検証できる力を養うことが非常に大事なのかなと考えるわけです。例えば薬品を使って、いろんなごみを処理していったり、薬品の部分に関しても単価は適正なのかどうか。もしくは熱回収炉の修繕に関しても多大な費用が年間で掛かってくるわけですね。年に2回交換しないといけないとか、資料にもありましたが、そういったものが果たして適正なのかという部分をしっかり検証していくためにも、職員の方も今できることであれば、努力をして、職員の方も技術講習を受けて、全部が全部ということではなく、5人のうち1人は組合の職員が行こうというような、そういった積み重ねをしていくのが大事なのかなと思っております。

局長の答弁にも、今年度予算を計上して計画を策定して、25年度の契約期限には適切に対応していくとありました。

お互いよい仕事をしていくという意味でも、牽制して、緊張感をもって業務遂行をしていただきたいと要望いたします。今後とも業務の執行においても、意思決定の判断が適切に、より客観的に対応できるものとして、今後とも組合職員による熱回収施設における運転管理への関わり合いの強化を着実に図っていただきたいと、これは要望に代えさせていただきます。と思っております。

質問事項2に移ります。地元への還元について、質問の要旨(1)地元還元施設についてであります。①現在の進捗状況、②今後の見通しについてお答えください。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 高橋議員のご質問にお答えいたします。①の現在の進捗状況、地域還

元施設の進捗状況でございます。現在、組合内におきましては、県外先進地事例を参考に、実質的な施設の方向性について検討されておりますが、いずれも運営面における費用負担が課題となっているところでございます。しかしながら、後年度負担の問題を含め、更なる検証が必要と思われるため、今年度10月には、倉浜衛生施設組合還元施設検討委員会を立ち上げまして、還元施設の方向性を明確にしていきたいと思いますと考えてございます。

●小浜守勝議長 高橋 真議員。

●高橋 真議員 局長の今のご答弁ですが、前回3月の定例会で同様な趣旨の一般質問をさせていただきます。その中で平成23年度に検討委員会を立ち上げて、しっかりと前に進めていきたいという部分があったわけですが、又、管理者からも、現在、急いで何かを造っておけばいいというものではなくて、本当に必要とされている、地域の皆さんに喜ばれるもの。そういうものを造っていくために、もう少し時間をくださいというようなお話もありました。そのお話も非常に理解できる部分ではあります。しかしながら、運営面での赤字の課題とおっしゃっていましたが、本員はとても気になるわけです。赤字前提云々の前に、これは地域への還元施設を造るという構成市町で合意の下、取り組んでいくというものが出ています。その後に赤字だと思ふんです。赤字云々も含めて、本当に地域によりよいものを造って、還元していくことが新炉建設に当たっての合意であったと、私は理解しているんですが、その辺も含めて、もちろん手堅い検証も必要であると、しっかり還元施設を造っていくのであれば、それが今後、構成市町の財政の負担という部分も含めて、そういった部分も配慮していかなければいけないという部分もあります。それも理解できます。ただ、現実的に、まだ形として見えてきていない部分があって、その部分をしっかりと今後、地域にも示していただきたいと思います、強く要望いたします。

是非、管理者にお伺いしたいことがあるんですが、10月から検討委員会を立ち上げるとありました。もう少し早くできなかつたんでしょうか。この課題というのは、新炉建設に当たって、新炉が完成するというのは、地元で還元施設ができて完成だと理解しているんです。今回、沖縄市議会でも質疑・質問の中でよくある内容ではあるんですが、例えば今後、還元施設を造ります、造りましたと、そうした場合に、基金との関連もあると思いますが、構成市町で財政負担をしなければいけなくなったといった事態が起きたときに、それぞれ構成市町は財政状況も違います。すぐ支出できるものだと確約されているものなのでしょうか。合意をしているわけですから、還元施設を造りましたと、基金の取り崩しもあるでしょうけれども、それで対応できない部分というのは、おそらく構成市町も財政支出が発生するわけです。その負担割合も新炉建設の負担割合というふうに資料にはありました。そういった部分で新炉を建設したときの負担金の精算のあり方、いま構成市町の皆さん返却しましたけれども、そのあり方は果たして適切であったのか。是非、管理者の見解をお伺いします。

●小浜守勝議長

休憩いたします。（午後12時16分）

再開いたします。（午後12時20分）

町田 均次長。

●町田 均次長 高橋議員の一般質問の経費の件が出ております。まず、この地元還元施設の負担金のあり方については、今回の各議員にお配りをした平成22年度第5回倉浜衛生施設組合議会定例会における資料要求の中で、資料3の部分に関連しますので、それで説明して

いきたいと思います。

まず、この新炉を建設するに当たって、登川、池原、倉敷ダム流域促進協議会の3団体と工場新設について、いろいろ話し合いをもって、その中で3団体の合意形成を図るために、いろいろ話し合いをもってきております。その中で地域から、いろんな要望がなされた中で、地域に対して池原はどういったものを造りたい。登川はどういったものを造りたい。ダム促進協議会についても、いろんな要求が出されております。その中で合意形成を得るためには、平成18年度の工事の着工は、どうしても必要な着工期限でございました。

その中で地域には新工場の建設設計額の3パーセント程度、これは那覇・南風原、それから糸豊、中部北環境施設組合での地域還元について、その設計額に3パーセントから4パーセント程度、それぞれ地域に還元をしていくと、調査の結果ありましたので、その県内、他組合並みの3パーセント、3億7,800万円については地域還元対応費として、現在、倉浜衛生施設組合の基金で地域還元対応基金ということで、基金で管理をしております。この件については、池原、登川、ダム促進協議会がそれぞれどういったものに使いたいということがあれば、沖縄市、倉浜衛生施設組合と調整をして、計上して、それぞれ事業を執行していただくと、原資にするということでの整理をしております。この3億7,800万円についての沖縄市、宜野湾市、北谷町の負担割合について、資料の表示にございますが、2の地域還元の建設負担金の取り扱いについてということで、建設する沖縄市については、10パーセントの負担、宜野湾市は60パーセントの負担、北谷町は30パーセントの負担で、それぞれ3億7,800万円を積み立てして、地域に還元していこうというのを確認をされております。

それからずっと下の方に年度協力金についても、池原自治会、登川自治会、それぞれ毎年、新炉が稼働している間、協力金の要求がございまして、いろいろ協議の中で両方とも300万円ということで、稼働している間は支出をしていくという確認を取られています。

その下の(3)で、施設内に建設する地元還元施設（余熱利用施設）の負担金取り扱いについては、各市町の負担割合は1で算出した割合を適用するというので、このページの上の方の新炉建設に伴う負担金についてということで、人口割については平成18年度から平成21年度までの建設年度の平均人口を使用して算定をしていく。搬入量についても平成18年度から平成21年度の事業年度の平均の搬入量割で計算をしていく。残り30パーセントの均等割については、それぞれその計算でいくということでの確認は、運営委員会の方で11月28日に決定をしております。この段階においては、地元還元施設については、どういったものを造るというのもまだ確定をしておりませんでしたので、負担の割合について運営委員会でこのように確認をしております。その確認したものを倉浜衛生施設組合の管理者に文書で結果報告をして、9ページにあります。その年の12月22日に管理者会議を開いて、負担金等の取り扱いについて運営委員会の内容の報告を受けて、その内容等について、そのとおり管理者会議でも確認、決定をしたところであります。

以上で、地元還元施設の経費の決定の経緯については、以上のとおり報告いたします。

●小浜守勝議長 東門美津子管理者。

●東門美津子管理者 ただいま事務局から説明がございましたように、こういう経緯をもって勉強してきました。運営委員会で話し合いをし、それが管理者会議に上がってきて、そこでいろいろ話し合いをするという形で勉強してきました。議員のおっしゃるように、遅いのではないかというお気持ち、よく分かるような気がいたします。確かにスピード感がないの

ではないかというご指摘もよく分かるんですが、その間、管理者としても議員の皆様にも視察に行っていたいただいて、どういうのが本当にいいのだろうかということは、いろいろご覧いただいたし、地元の方も見ていただいております。そういう中で、本当に喜んでいただけるような、議員からもございましたように、皆さんに喜んでいただけるような、これができることで、こういうこともあるから良かったといえるような施設にしていきたいという思いがありまして、少し時間が掛かったことにつきましては、申し訳ないという気がしますが、先程、事務局長からありましたように、今年10月には検討委員会を立ち上げて、地元の皆さんをはじめ、地元の関係者の意見を聴く。あるいは場合によっては、専門家もお招きしなければならぬだろうと思うんですが、ご意見を伺った上で検討報告をして、基本計画を作っていきたいと、一歩さらに踏みだしていきたいと思っておりますので、是非、議員の皆さん方のご協力、ご助言をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

●小浜守勝議長 以上をもちまして、高橋 真議員の一般質問を終わります。

次に、岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 議長よりお許しをいただきましたので、議席番号10番岸本、一般質問をさせていただきます。

質問事項の1. し尿処理場清水苑、昭和52年2月竣工、4月稼働の役割と実績の推移と今後の建替え計画の策定について、(1)し尿処理場清水苑のし尿処理の実績の推移について、①昭和52年度から現在に至るし尿処理の実績を分析し、今後の同施設の果たす役割について、当局のご見解をお伺いします。②清水苑からの悪臭等により、これまで宜野湾市伊佐自治会から要望、苦情等について、過去実際にあったのかということをお伺いをさせていただきます。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 岸本議員の一般質問にお答えいたします。質問要旨(1)①でございます。昭和52年度から現在に至るし尿処理の実績を分析し、今後の同施設の果たす役割についてでございます。清水苑につきましては、昭和52年度の搬入量が22,974.9キロリットルでございます。平成22年度の搬入量が8,422.5キロリットル、稼働当時の搬入量と比較いたしますと、現在36.7パーセント程度となっております。搬入量につきましては、今後とも減少の傾向が予想されているところでございます。また、清水苑につきましては、今後とも生し尿、浄化槽汚泥、工事現場や祭りイベント等の仮設トイレからの搬入に対応するため、引き続き適正なし尿処理を行う重要な施設として考えてございます。

次に、質問要旨(1)②清水苑からの悪臭等による宜野湾市伊佐自治会からの要望や苦情等についてでございます。これにつきましては組合保管の文書並びに直接伊佐自治会長から確認いたしました結果、し尿処理場清水苑における悪臭等に関する苦情・要請はなかったことを確認させていただいております。

●小浜守勝議長 岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 ②ですが、県の下水処理場が沖合に埋立をして移動するという動きがあるんですが、おそらく下水処理場はあるんだろうということが考えられるんですが、いま局長から答弁がありましたように、前にいただいた実績によると、稼働は能力の3割を切っているという、平成21年度のデータがありましたが、それからすると清水苑はまったくそういう心配はないと、いまの答弁から受け止めました。下水道処理場が並んで川を挟んで伊佐浜にあるものですから、ここは確かにあるんだろうなど、これは管理が県ですので、この辺につ

いては、いまのご説明で納得をいたしました。

(2)に移ります。し尿処理場の清水苑の施設老朽化に伴い、今後の建替え計画について、①老朽化に伴う施設の建替え計画についての検討はどのようになっているのかお伺いします。②現在の施設規模と仮定した場合は、建替えに係る財政的負担、予算の試算をどのように考えているのか。どのようなスケジュールで検討していくのか。この議会はどう関わっていくのかということについてお伺いいたします。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 岸本議員の一般質問の質問要旨(2)①、②につきましては、関連する事項でございますので、合わせて答弁させていただきたいと思っております。現在、清水苑の処理能力は稼働当初と同じく一日当たり130キロリットルでございます。平成22年度の搬入実績が一日当たり23.1キロリットルとなっております。また、今後の建替え等への対応ですが、下水道放流方式等について、これまで議会、また内部での検証が行われてきたところでございますが、ご存じのとおり、昨年の調査の段階では下水道放流方式となりますと、環境省の補助が適用されないということでご説明されているかと存じます。引き続き、本年度更に調査をした結果でございますが、下水道放流方式でありましても、環境省の補助の対象となるとの情報がございまして、現在、具体的なメニューを検証しているところでございます。これら財政的な問題を含め、更に情報収集いたしまして、年内には運営委員会において清水苑の今後の建替え等に対する基本的な方針をとりまとめてまいる計画でございます。また、議会との関わりでございますが、清水苑の今後の問題につきましては、議会含め、節目節目で皆さんにご報告を申し上げたいと考えてございます。

●小浜守勝議長 岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 ご説明ありがとうございます。実際に今補正予算でもガスタンクの補修等も入っていて、耐力度調査というのが施設全体といいますか、一部一部ではなくて、建物であるとか、施設の老朽化、耐力度調査というのは既に行った上で、建替えするのかしないのか。規模をどうするのかということを検討していくという段階というふうに認識をしてよろしいのか。この点についてご説明をお願いします。

●小浜守勝議長 大庭隆志事務局長。

●大庭隆志事務局長 岸本議員の質問要旨(2)①、②に関連する2回目のご質問でございますが、現在、建屋劣化に係る調査というのは実施しておりまして、その都度、その補修箇所等について当初予算を見て対応させていただいているところでございます。なお、建物全体の耐力度調査ということに関しましては、現在、予定はしてございません。

●小浜守勝議長 岸本一徳議員。

●岸本一徳議員 どのぐらいもつのかということも心配になりますので、是非、把握をしていただければと思います。

2点目のことについては、先程、決算の中で関連の質疑をさせていただきましたので、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●小浜守勝議長 以上で岸本一徳議員の一般質問を終わります。

これをもちまして日程第8 一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一

任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

休憩いたします。(午後12時40分)

再開いたします。(午後12時40分)

これをもちまして本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、平成23年度第1回倉浜衛生施設組合議会定例会をこれをもちまして閉会といたします。ご苦労様でございました。

閉 会 (午後12時40分)



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年12月27日

議 長 小 浜 守 勝

会議録署名議員 高 橋 真

会議録署名議員 桃 原 功